

平成二十一年六月二十二日受領  
答弁第五四六号

内閣衆質一七一第五四六号

平成二十一年六月二十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出検察庁の信頼性に係る森英介法務大臣の見解等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出檢察庁の信頼性に係る森英介法務大臣の見解等に関する質問に対する答弁書

一、二、四及び五について

個別具体的な事件における捜査機関の活動内容にかかわる事柄については、答弁を差し控えるが、檢察当局においては、常に法と証拠に基づき、厳正公平・不偏不党を旨として、適切に事件を処理しているものと承知していることから、森法務大臣は、檢察に対する全幅の信頼を置いているものである。

三について

森法務大臣は、国会及び自由民主党における国会議員としての活動を通じるなどして、法務省所管の業務にかかわってきたものと承知している。